

## 「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画(案)」について

1 目的

県西部の 2 市 2 町と徳島県は、平成 20 年 10 月の観光圏制度発足と同時に、四国で初の観光圏として認定を受け、3 月末で 3 期目の計画期間が満了する。

このたび、国の新たな基本方針(案)や、これまでの取組の成果等を踏まえ、4 期目となる観光圏整備計画を作成し、「世界に通用する競争力の高い観光地域づくり」を推進する。

2 計画の名称等

## 「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」

観光圏の区域 美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町

計画期間 令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月

3 基本戦略(1)インバウンド回復戦略

- ・大阪・関西万博を見据え、近隣 DMO と連携した誘客促進
- ・欧米豪、アジアの国ごとの特徴を踏まえた戦略的な誘客活動

(2)国内交流拡大戦略

- ・農泊エリアを核とするサステナブルツーリズムの推進

(3)高付加価値で持続可能な観光地域づくり戦略

- ・DX による旅行者や観光事業者の利便性向上
- ・GX である環境負荷が低い急傾斜地農法を活用した農泊推進

4 主な数値目標 < R 元年実績 > < R 3 年実績 > < R 9 年 >

・延べ宿泊者数(人)	229,738	146,980	237,000
・旅行消費額(円)	30,663	23,866	32,000

5 今後のスケジュール

- 3 月中旬 観光圏整備計画を国に提出
- 4 月上旬 観光圏認定の公表